

板倉町 通学路安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

令和元年 8 月

板倉町通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「板倉町通学路安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置しました。

- ・板倉町教育委員会
- ・板倉町総務課
- ・各小学校長、中学校長
- ・群馬県館林土木事務所
- ・板倉町都市建設課
- ・板倉町福祉課
- ・各小学校PTA会長、中学校PTA会長
- ・館林警察署（交通課、生活安全課）

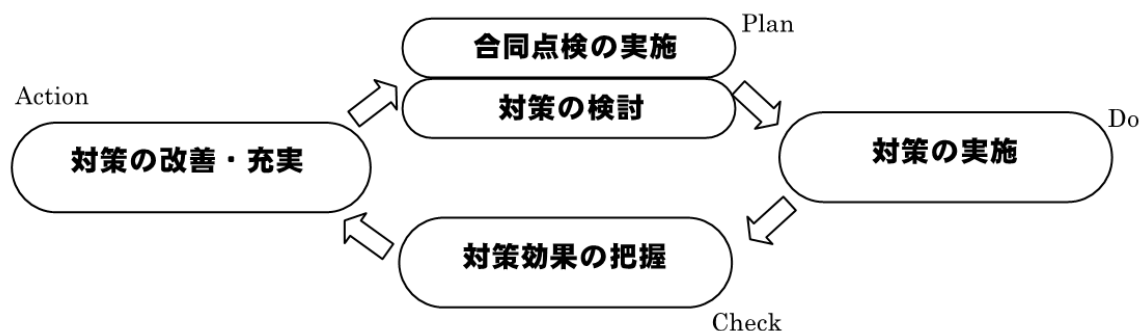
3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



(2) 定期的な合同点検

○合同点検の実施時期等

- ・町内の各小学校・中学校について、それぞれ毎年、合同点検を実施します。
- ・実施時期は、春季に実施し、早急な対応を目指します。
- ・現状を的確に把握するため、児童、父兄からの危険箇所等の報告、又は、学校関係者からの報告等を各小学校・中学校が取りまとめを行い、効率的・効果的に合同点検を実施します。

○合同点検の体制

- ・各小学校・中学校ごとに、メンバー等が参加する合同点検を行います。

(3) 対策の検討

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、安全施設等のハード面の対策や交通規制・交通安全教育のようなソフト面などの対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

- 合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

(6) 対策の改善・充実

- ・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実に努めます。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

- ・各小学校・中学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために各小学校・中学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。

【別添資料】

別添① 対策一覧表

別添② 対策箇所図

令和元年度 通学路点検結果について（東小学校）

（R1.8現在）

	No.	危険箇所	危険な状況（学校からの指摘事項）	担当課局	現況確認	対応状況	記載年度	完了年度
点検指摘箇所	1	ふれあい通り交差点	板倉ニュータウン内の幹線道路の交差点であり、通学、通勤時間帯等では車の通りが多く危険であるため、信号機の設置してほしい。	総務課 都市建設課	朝は、通学、通勤、保育園への送迎等で歩行者、自動車の需要が多い交差点である。	H18年から公安委員会へ要望している。設置条件として隣接する信号機から150m以上離れている事との明示があり不適合であるが、地元の要望があるため、再度、公安委員会へ相談する。	H29	継続
	2	町道3406号線 町道2-40号線 の交差点	泉野1丁目地内在住児童の通学路となっているが、町道3406号線からの自動車通行量が多く危険であるため、横断歩道を設置してほしい。	総務課	他の町道に比べ自動車通行量が多いと思われる交差点である。	同様の交差点形状がニュータウン内に複数存在するため、特定箇所への横断歩道設置は困難と思われる。公安委員会へ相談した結果、道路の反対側の交差点には横断歩道が設置されているため、再検討するとの事。	H30	継続
	3		ブロック塀に張ってある看板が剥がれていて危険である。 風で飛んでいかないか？	総務課	ブロック塀が一部破損しており、看板が剥がれている状況。	看板所有者と連絡を取り対応をお願いする。 → 看板撤去完了	R1	R1

令和元年度 通学路点検結果について（東小学校）

(R1.8現在)

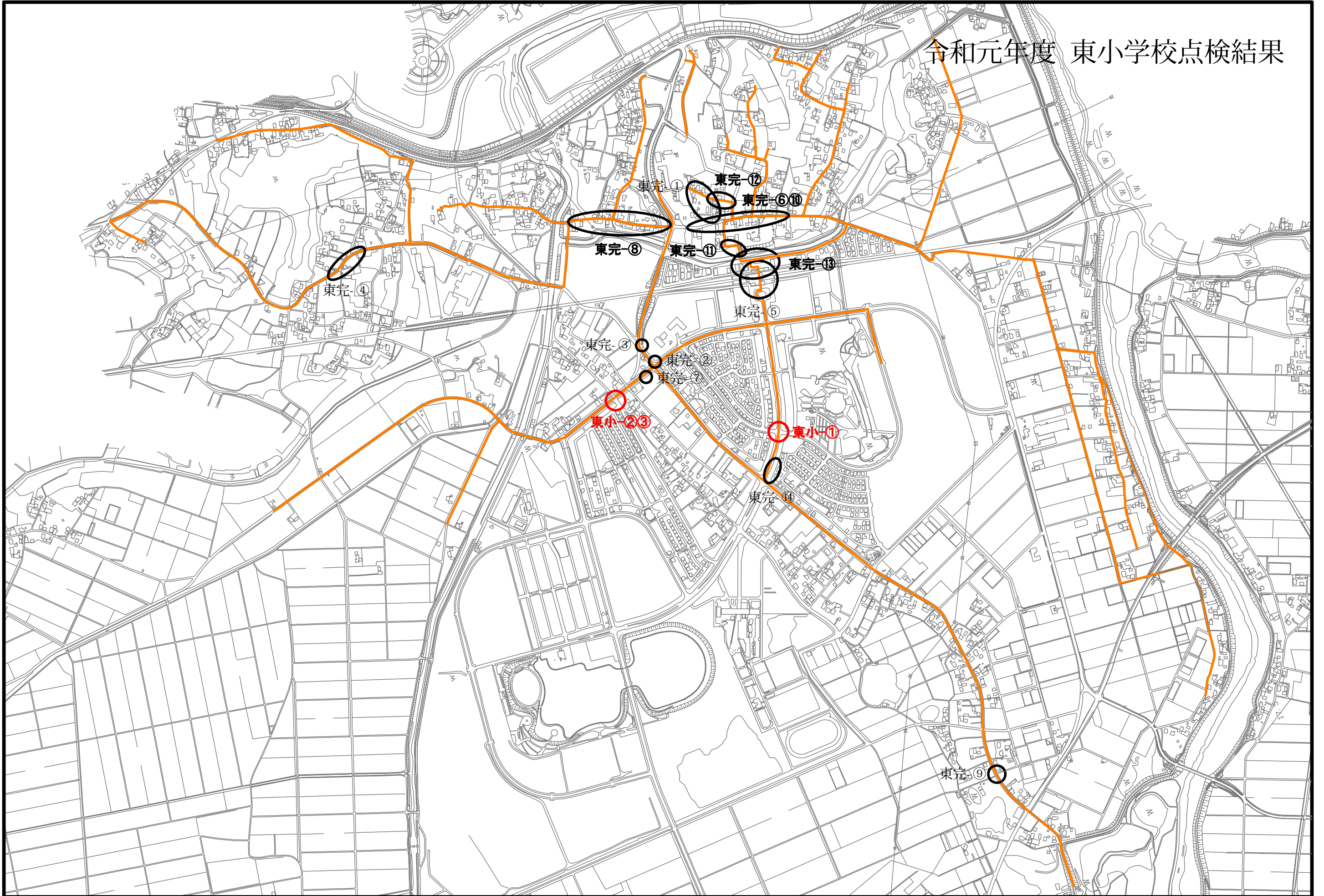
	No.	危険箇所	危険な状況（学校からの指摘事項）	担当課局	現況確認	対応状況	記載年度	完了年度
対策完了箇所	1	小学校南側 （町道4070号線 町道4071号線）	学校南側の通学路は道幅が狭く、歩道もない。	都市建設課	通過交通が無く、拡幅予定もない。	現状維持。	H26	H26
	2	跨線橋西側交差点 （県道海老瀬飯野線 町道3357号線）	陸橋を下りたセブンイレブンの信号機付近は水たまりになりやすい。	都市建設課	降雨後、排水機能が悪く水たまりができる。	清掃を実施、完全ではないが改善をしている状況。	H26	H26
	3	跨線橋西側 （県道海老瀬飯野線 町道2-40号線）	陸橋を下りたところは、自転車は滑りやすい。	都市建設課	砂や砂利等がたまりやすい。	周辺舗装補修済み、清掃を実施。	H26	H26
	4	増保鉄工所周辺道路 （県道海老瀬飯野線）	8区の佐藤さんの所の道路がカーブが続く、歩道もなくなるので、危ない。道路のカーブが緩やかにならないか。	都市建設課	カーブで見通しが悪いが路面と側溝の段差解消済み。 線形変更、拡幅予定なし。	歩行者スペースが狭い事は認識している。そのため車道部と側溝の段差を解消しスペースを確保した。 （館林土木事務所回答）	H26	H26
	5	駅構内	駅の中を通るのを不安に思っている保護者も多い。防犯パトロールや地域の方に児童の下校時に通ってもらうよう声をかける。	総務課	防犯カメラを設置済み。公民館職員がパトロールを実施している。	対策は現状を維持する。また、小学校より児童に指導している。	H26	H26
	6	学校周辺 （町道1-5号線）	「児童に注意」の標識を南と北側につけてほしい。	総務課	三角商店前の道路に通学路等の標示が無い。	三角商店前に新たに設置した。	H26	H26
	7	コンビニ周辺 （町道3357号線）	コンビニ客の出入りがあり、児童が危険である。	都市建設課	民間の出入り口であるため、今以上の規制は出来ない。 学校から指導をしてもらう。	出入り口となる箇所に擬石を設置して安全を確保しているので現状維持。	H27	H27
	8	資料館西側道路 （町道1-5号線）	道路が狭く危険である。(H27) 歩道を設置してほしい。(H28)	総務課 都市建設課	通過交通（抜け道となっている）があり、注意喚起が必要である。	H27に「学童注意」等の路面標示実施済み。歩道の設置は現在の所、出来ないため、学校より児童に注意を促してもらいたい。	H27 H28	H27 H28

令和元年度 通学路点検結果について（東小学校）

(R1.8現在)

	No.	危険箇所	危険な状況（学校からの指摘事項）	担当課局	現況確認	対応状況	記載年度	完了年度
対策完了箇所	9	海老瀬2332地先 （県道海老瀬飯野線）	集団登校の班の集合場所へ行く際、 県道を横断しなくてはならないため、 横断歩道を設置出来ないか。	総務課 都市建設課	集合場所の都合で県道横断は必要であるが、 むやみに横断歩道の設置は出来ない。	群馬県公安と協議を実施した結果 対象地はカーブが連続しており、見 通しができない箇所への横断歩道設 置は、危険であるため設置出来な い。近くの横断歩道を使ってもら うしかないとの回答。	H28	H28
	10	小学校南側通学路	交差点に児童への注意喚起の路面標 示・看板等の設置が出来ないか。	総務課	入り組んだ路地の交差点であり飛び 出し等による事故が危惧される。	路面標示、注意看板を設置。 （児童への注意喚起用）	H28	H28
	11	駅からサイクルセン ターまでの緑道 （町道4071号線）	植栽帯のブロックが崩れており危険 である。	都市建設課	植栽帯のブロックが崩れている。樹 木・街路灯の転倒が危惧される。	植栽帯の補修、樹木、街路灯修繕完 了。	H29	H29
	12	小学校南側通学路 （町道4071号線）	周辺から見づらい道路であり、危険 ではないか？（変質者等）また、ブ ロック塀が崩れそうで危ない。	総務課 教育委員会	過去に、同様の議論があり、児童を 通さないことで結論付けた。 昨年度より、学校の要望により道路 標示等を施工した。	従前より、同様の危険が危惧されて いる。道路改築等の実施は困難であ る。個人塀の対策についても困難で ある。 児童への注意喚起、若しくは通行回 避をお願いする。	H29	H29
	13	駅東口ロータリー	暗い場所等ある。児童の安全確保の ため、駅東口ロータリーに監視カメ ラを設置出来ないか。	総務課	一部、暗い箇所はある。小学校から 駅までの区間には街路灯を設置済 み。	わたらせ自然館地先に防犯カメラを 設置（南北の通り、サイクルセン ター撮影）、駅中には2台のカメラが作動 中。東口ロータリーに防犯カメラ設 置済み。 街路灯については、現状維持とする が状況等の変化に応じ検討する。	H27	H29
	14	町道3356号線 （ふれあい道路） 県道海老瀬下五箇線 の交差点	植栽帯に下半身を露出したまま寝こ ろんでいた。（H28）	総務課 教育委員会	ボランティアの方が防犯パトロール をしているが、不審者事案が多発し ている。	防犯カメラ設置完了。 防犯パトロールを強化する。 警察官によるパトロールを強化す る。	H30	H30

令和元年度 東小学校点検結果



令和元年度 通学路点検結果について（西小学校）

（R1.8現在）

	No.	危険箇所	危険な状況（学校からの指摘事項）	担当課局	現況確認	対応状況	記載年度	完了年度
点検指摘箇所	1	浮戸内の道路 （町道1134号線）	民家等なく道路全域にわたり暗く危険である。 改築道路の段差対策を望む。	総務課 都市建設課	人家の無い道路である。道路脇に雑木等の茂みがある。	H28年度に防犯灯更新済み（LEDライト）。 H28～道路拡幅整備事業を着手。H31完了予定。設計時に道路との高低差対策を検討する。（H31完成予定）	H27	継続
	2	町道1-15号線 町道1174号線	路面標示が消えかけており、通学路の注意喚起できないのでは？	総務課	指摘箇所の路面標示が薄くなっている。	路面標示を更新する。 今回の点検に限らず、他の場所でも消えかけていれば報告していただきたい。	H30	継続
	3	町道1134号線 （旧国道354号線）	一部歩道が無いので、その区間の歩道設置をしてほしい。（H30） 歩道の存在は確認できたが、奥まった所にあり、児童を歩かせるには不向きであるので、本線沿いに歩道の設置を要望したい。（R1）	都市建設課	道路沿線において一部歩道が無い様に見えるが、歩道は余剰スペース（植栽帯等）の北側を通っており連続している。	歩道は連続して設置してあるため、そちらを利用するよう指導をしよう。（H30） 歩道部の環境整備等を検討する。（R1）	H30	継続
	4	町道1174号線	旧役場から増田医院までの区間は板倉地区の児童が集まる道路であるが、スピードを出す車両もいるため、適宜ハンプ舗装等を設置してもらいたい。	都市建設課	西小学校から増田医院までの区間にはハンプ舗装あり、それより東側の町道にはハンプ舗装は無い。 近年は一般車両の通行が増えていると思われる。	ハンプ舗装は車両の速度抑制には有効だが、2輪車の転倒要因にもなってしまうため、関係機関等と設置について検討する。	H31	新規
	5	県道斗合田岩田岡里線 町道1344号線(旧354号)	隅切りの設置とポールを設置で安全対策をしてもらいたい。	都市建設課 教育委員会	指摘箇所には隅切りが設置されている。横断歩道幅分縁石が無いが通常の交差点形状である。	通常の交差点形状であり信号機も設置されている。信号待ちの際、できる限り道路側から離れた位置で待つよう学校で安全指導を行っていく。	H31	新規

令和元年度 通学路点検結果について（西小学校）

（R1.8現在）

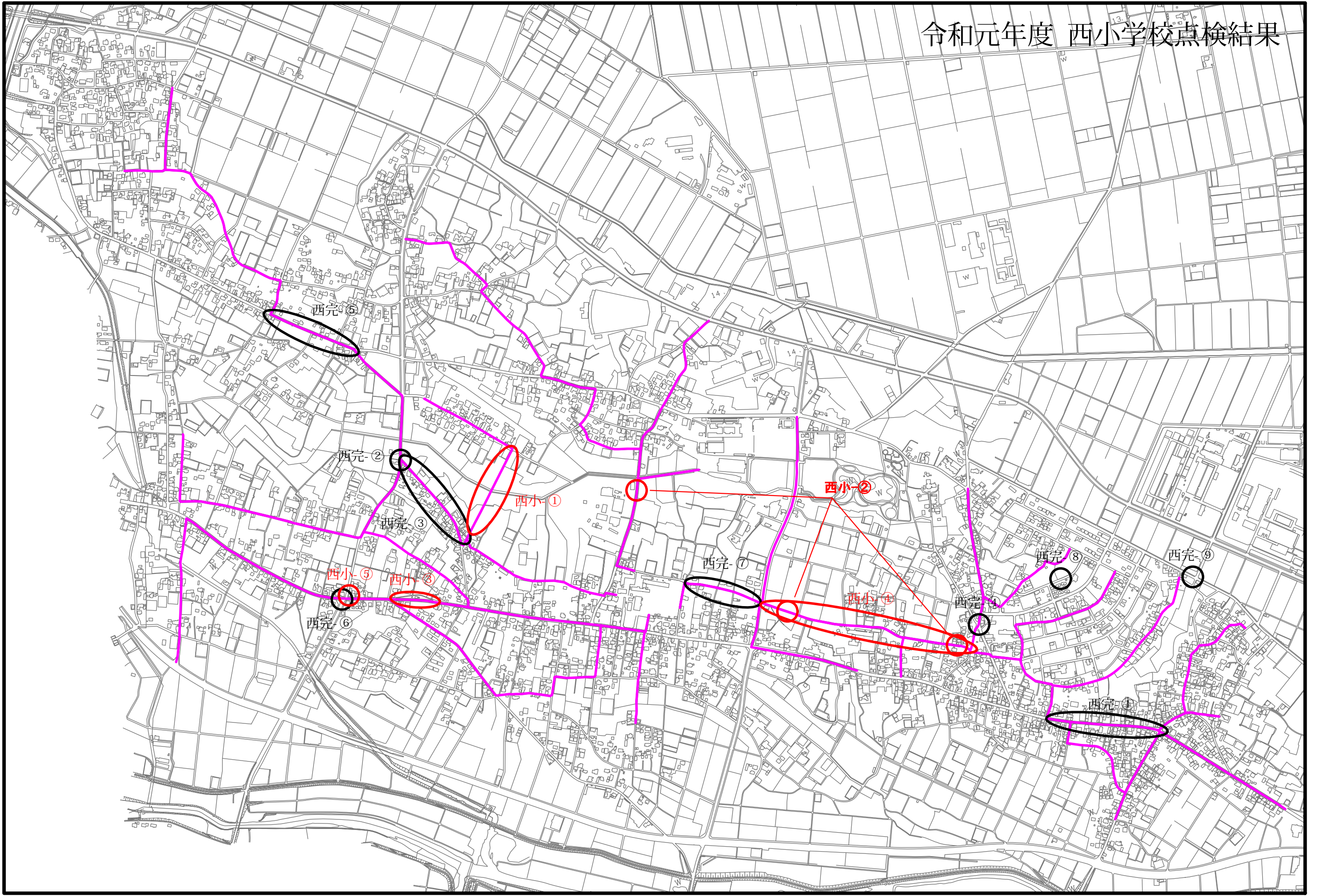
	No.	危険箇所	危険な状況（学校からの指摘事項）	担当課局	現況確認	対応状況	記載年度	完了年度
対策完了箇所	1	板倉郵便局から 役場付近 (県道除川板倉線)	歩道が無く危険である。拡幅等困難であると思われるので路面標示等で注意喚起してもらいたい。	都市建設課	歩道は無い、区画線外のスペースも狭く危険である。	「学童注意」の路面標示を実施。 (館林土木事務所対応)	H26	H26
	2	おぎの屋周辺 (県道斗合田 岩田岡里線)	県道「斗合田 岩田 岡里線」(川魚料理おぎの屋周辺) →おぎの屋周辺の三差路は、粕谷地区の児童が東西に渡る通学路であるが、南北の道路がゆるくカーブしていて、見通しが悪く、交通量も多く危険である。早期完成とそれに付随する歩道の早期設置を要望。	総務課	県道拡幅が完了し、交通量増加や通過車両のスピードの出し過ぎが懸念される。	平成27年度に横断歩道、手押し信号を設置したため完了。	H26	H27
	3	おぎの屋北のT字路から 県道に向かう通学路 (町道2-33号線)	歩道無 → 路面標示 通過車両等の流入が多くなってきて危険である。道路余剰地に舗装を掛けグリーンベルト等の施工ができないか。	総務課 都市建設課	車道幅は広いが、県道の信号を避ける抜け道となっており、通過交通車両が増えてきている。	路面標示による注意喚起を実施する。後の状況を鑑み以後検討する。	H26	H27
	4	役場第2庁舎西側 (県道除川板倉線)	県道を横断してしまう生徒がいる。何か安全対策は出来ないか？	総務課 都市建設課	県道の線形がカーブになっており見通し出来ない。渡るのは危険。	役場前の横断歩道を利用するよう学校より指導する。	H28	H28
	5	県道斗合田岩田岡里線 より西の町道1068号線	歩道が無く危険である。歩道スペースだけでも作れないか。	都市建設課	歩道は無い、区画線外のスペースも狭く危険である。	道路幅員が狭く、区画線位置変更にて歩道スペースを確保することは困難である。 小学校より、児童への注意喚起等の指導をする。	H27	H28
	6	県道斗合田岩田岡里線 町道1344号線 (旧354号線) 交差点	歩行者用信号が無いため危険である。 歩行者用信号を設置出来ないか。	総務課	信号は設置してあるが、歩行者用信号は無い。小学生の横断あり。	歩行者用信号設置。	H28	H29

令和元年度 通学路点検結果について（西小学校）

（R1.8現在）

	No.	危険箇所	危険な状況（学校からの指摘事項）	担当課局	現況確認	対応状況	記載年度	完了年度
対策完了箇所	7	町道1167号線	歩道が無く一般交通車両も通るため、児童の接触事故等を危惧している。 地域の児童が集中してくる小学校周辺の道路にスクールゾーン等のグリーンベルトの設置ができないか？	総務課 都市建設課 教育委員会	対象の道路は生活圏道路として機能しているが、1車線分の幅員しかない。道路整備時に公安と協議し、通行車両スピード抑制のためハンプ舗装を設置している。	グリーンベルト（スクールゾーン）の設置には現地に見合った条件等を公安と協議しながら決める必要がある。現状では歩道が無いため、単純に設置することはできない。 設置するためには車道幅員が足りなと思われる。狭小道路に設置することは可能であるが、時間帯により交通規制（車両進入禁止等）の必要があるため、近隣住民の通行が妨げられる。通行する場合は、通行許可等の取得が必要となる。 沿線住民への影響を考慮し、スクールゾーンの設置は見送る事とし、登下校に関わるルール等を小学校から指導する。	H30	H30
	8	大林児童公園付近	不審者が自転車に乗っている。 (H29)	総務課	周辺にアパートが多い。 不審者事案については、過去に警察が対応した経緯がある。	防犯カメラの設置完了。	H30	H30
	9	ヤクルト販売所付近	通行中の中学生に「板中ばかやろう」と奇声をあげて殴りかかる。 (H28)	総務課 教育委員会	不審者事案については、過去に警察が対応した経緯がある。	近くにあるヤクルトに見回りの協力を警察がお願いしている。 防犯パトロールの強化や警察官によるパトロールを強化する。	H30	H30

令和元年度 西小学校点検結果



令和元年度 通学路点検結果について（南小学校）

（R1.8現在）

	No.	危険箇所	危険な状況（学校からの指摘事項）	担当課局	現況確認	対応状況	記載年度	完了年度
点検指摘箇所	1	アキマ電器～大久保	北根用水路の他、地域全域において水路に進入できる状態（フェンス無し）であるため、危険である。	都市建設課 教育委員会	フェンス間に隙間があり、子供の進入が可能な状況。 危険箇所の明示として、南小学校PTAにより赤旗を設置している。	南小学校PTAが赤旗を設置し、児童へ危険箇所の周知をしている状況。水路管理者へ危険を認知してもらい対策を要望している。 （水路管理者 邑楽土地改良区）	H26	継続
	2	県道麦倉川俣停車場線	自動車が接近して通過するので危険である。	都市建設課	1-12号線より西側に歩道が無い。	歩道の設置について、再度要望をする。	H30	継続
	3	町道2312号線	側溝蓋がカタカタするので危険である。 前回、直したところ以外の箇所でガタツキが発生している。	都市建設課	旧タイプの側溝で蓋が安定していない箇所が見受けられる。	側溝の点検を実施し、ガタツキの対策を実施する。	H28	継続
	4	町道2296, 2312号線	白線が消えている。路肩が崩れている。止まれが消えている。	総務課 都市建設係	一部路肩が崩れている。区画線、止まれが薄れていたり、消えている。路肩が区画線まで崩れている状況を確認（H31）	「止まれ」の更新を実施した。道路補修、区画線の更新を検討する。	H29	継続
	5	町道2296号線	道路脇の民地内に壊れたトラックがあり危険である。（H30）	総務課 都市建設係	民地内に壊れたトラックを確認した。	民地内の所有物であるため、撤去等の依頼はできない。小学校で見守って頂き、今後、道路内に崩れてくるようであれば住民と協議する。	H30	継続
	6	町道2312号線	通学路に木が覆い茂っていて、見通しが悪い。	総務課 都市建設係	町道沿いに樹木が繁茂しており道路側溝に覆いかぶさっている。	民地内から発生しているため、管理者へ対応を依頼する。 権利者と連絡が取れない状況です。	H29	継続

令和元年度 通学路点検結果について（南小学校）

（R1.8現在）

	No.	危険箇所	危険な状況（学校からの指摘事項）	担当課局	現況確認	対応状況	記載年度	完了年度
点検指摘箇所	7	国道354号バイパス	通学路が大廻りとなっているため、手押し式歩行者用信号を付けてもらいたい。	総務課	横断は危険な状況である。	道路管理者（館林土木事務所）公安委員会に要望済み。公安委員会で現在、評価中。	H30	継続
	8	県道麦倉川俣停車場線（小林自動車前）	歩道に水溜りができ歩行に支障をきたしている。	都市建設課	昨年、段差があり補修した箇所の影響で新たに発生した水溜りを確認。	道路管理者（館林土木事務所）へ伝え、対応を依頼する。	H31	新規
	9	県道麦倉川俣停車場線（町道2155号線交差点）	歩道に水溜りができ歩行に支障をきたしている。 横断歩道が消えかけている。	都市建設課	水溜りを確認した。また、横断歩道が一部消えていることを確認した。	道路管理者（館林土木事務所）へ伝え、対応を依頼する。	H31	新規
	10	町道2424号線（国道354号バイパス側道）	砂利道が削られ凸凹になっている。その影響で水溜りができ歩行に支障をきたしている。	都市建設課	砂利道の凹凸、水溜りを確認した。	道路の補修を検討する。	H31	新規

令和元年度 通学路点検結果について（南小学校）

（R1.8現在）

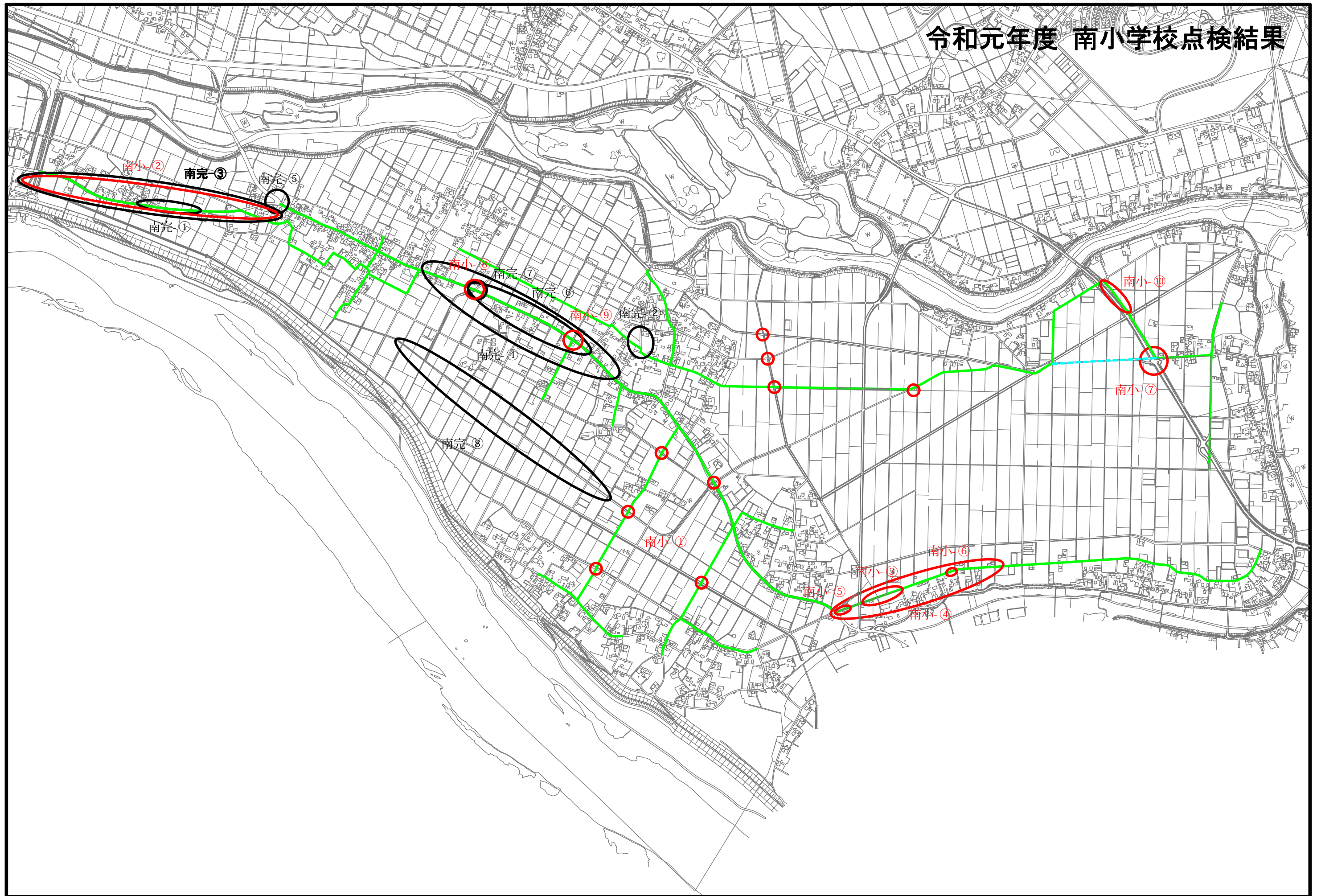
	No.	危険箇所	危険な状況（学校からの指摘事項）	担当課局	現況確認	対応状況	記載年度	完了年度
対策完了箇所	1	県道麦倉川俣線	道路面と田んぼとの段差があり、危険なのでポールをたててもらいたい。	都市建設課	段差があり、歩行者が転落する可能性がある。	歩道は北側に設置されており、南側の歩行は推奨していないので実施は不可能との事。（H26館林土木回答） 北側一部の段差は軽度であり転落防護対策は困難。	H26	H27
	2	小学校北側の空き地	雑草が生い茂り防犯上好ましくない状況が見受けられる。	総務課	現場確認時は草刈り完了後の状態であった。	今後の状況を踏まえ、地権者に連絡を検討する。	H27	H27
	3	県道麦倉川俣停車場線（初沢商店西信号付近から西側、地藏院前横断歩道）	水郷公園へ分岐する三差路から先の県道には歩道がなく、白線が消えかかっている。	都市建設課	1-12号線より西側に歩道が無い。	外側線、横断歩道の引き直し完了。（館林土木事務所対応）	H26	H27
	4	県道麦倉川俣停車場線既設歩道部	歩道が狭くトラックが接近して走行するため、風にあおられ危険である。	都市建設課	歩道、車道共に狭く、歩道への風圧がある。	県道管理者（館林土木事務所）と協議の結果、道路、歩道の拡幅は困難であるため現状維持となる。 小学校より、児童へ指導をお願いする。	H28	H28
	5	県道麦倉川俣停車場線町道1-12号線交差点	変則な3差路であるため渡りづらい。 歩車分離式信号を付けてもらいたい。	総務課 教育委員会	横断歩道、信号が設置されている。	歩車分離式の信号機が設置された。	H30	H31
	6	県道麦倉川俣停車場線	公民館入口から小林自動車あたりに、民家から通学路に木や花が伸びて出ており、子供の目線の高さにあるのでやや危険である。	総務課 都市建設課	民地にある垣根は手入れされている。 歩道内の障害物は確認できない。	一時的に枝等が歩道内に出る時もあると思われるが、現状では住民に注意喚起することはできない。 今後、ひどい状態が継続するようであれば報告を頂き、その都度、対応する。	H30	H30

令和元年度 通学路点検結果について（南小学校）

（R1.8現在）

	No.	危険箇所	危険な状況（学校からの指摘事項）	担当課局	現況確認	対応状況	記載年度	完了年度
対策完了箇所	7	大箇野川いいの橋 （県道麦倉川俣 停車場線）	歩道内に段差があり危険である。	都市建設課	橋梁の接続部分に沈下による段差がある。	H30補修完了	H30	H30
	8	呂楽用水路沿い道路 （町道2172号線）	呂楽用水路沿いの側道を猛スピードで通行する自動車がいる。	総務課 都市建設課	直進の農道であるため、スピードを出せる道路である。 過去にも自動車同士の出会い頭の事故が発生している。	対象道路については、以前より『とまれ』『路面標示』等の対策は取っている。 路面表示の追加や十字マークの更新を実施。（H30）	H30	H30

令和元年度 南小学校点検結果



令和元年度 通学路点検結果について（北小学校）

(R1.8現在)

	No.	危険箇所	危険な状況（学校からの指摘事項）	担当課局	現況確認	対応状況	記載年度	完了年度	
点検指摘箇所	1	村松モーターズ周辺 （県道除川板倉線）	村松モーターズ付近の歩道の設置を検討していただきたい。	都市建設課	カーブ箇所に歩道が無く危険である。	地権者の同意が以前より得られない状況。継続し、土木へ要望する。館林土木事務所へ要望書提出済み。	H26	継続	
	2	主要地方道館林藤岡線 （除川地区内）	除川地区の県道の一部区間に歩道が無く、道幅も狭いため危険である。北側にも歩道設置が理想である。	都市建設課	一部区間を除き、南側に歩道が存在する。また、歩道未設置区間は見通しが悪く、歩道スペースも確保されていない。歩道の連続性が保たれていないため安全の確保が困難である。	対象箇所については、平成26年度より歩道設置事業に着手している。平成29年度は歩道設置が完了した箇所の本線の舗装を実施と共に、歩道を伸ばしていく予定。歩道設置は本線全域に渡り片側の歩道であるため両側への設置は検討していない。（館林土木事務所回答）	H26	継続	

令和元年度 通学路点検結果について（北小学校）

（R1.8現在）

	No.	危険箇所	危険な状況（学校からの指摘事項）	担当課局	現況確認	対応状況	記載年度	完了年度
対策完了箇所	1	北地区全体	道路標示（スクールゾーン）が薄れている箇所がある。	総務課	路面標示が薄れていることを確認。	路面標示更新完了。	H26	H26
	2	小学校西側既設歩道（主要地方道 館林藤岡線）	歩道が狭く危険である。ガードレールを設置し、車道との分離が必要。	都市建設課	交通量がある。また歩道が狭いため小学生が県道側へ飛び出る危険性がある。	数年前に同様の内容を土木事務所へ伝えたが、管理上問題があるため不可能との回答であった。	H26	H26
	3	北地区全体	二本木の横断歩道に押しボタン式信号を設置してほしい。	総務課	警察に要望したところ、以下のように回答あり。 この交差点は北側がカーブしていて道路形状の点から設置が困難。信号柱が立つかどうか大きな障害。また、事故の発生状況や交通量等の危険要素も設置のポイントだが、その点でも優先度が比較的低い。加えて、西側道路の幅員が狭く、西側に信号待ちの車両が停車していた場合、南北から西側道路へ侵入することが困難である。押しボタン式の信号でも同様の理由で設置は困難である。		H26	H26
	4	北地区全体	一時不停止の車が多く危険である。	学校	運転者のモラルの問題である。	学校から児童に、注意して登校するよう指導する。	H26	H26
	5	県道除川板倉線	歩道の横に遊水池や用水堀があり、危険である。	教育委員会	転落防止柵設置済み。	安全対策は完了している。学校から児童へ指導する。	H26	H26
	6	村松モータース周辺（県道除川板倉線）	数名の生徒が横断する必要があるが、見通しが悪く危険である。	総務課 都市建設課 教育委員会	南側に県道交差点があり横断歩道が設置されている。カーブ箇所であり横断は困難な場所である。	カーブ箇所であり、横断することが危険な場所である。南の信号を使用し横断するよう指導してもらう。 H27「学童注意」路面標示済み。 （館林土木事務所対応）	H27	H27
	7	館林工業団地東側道路	草花や樹木が生い茂り、歩道の通行に支障をきたしている。	都市建設課	確認時には、草等は刈り取られている。	状況に応じ、館林市と協議し対応する。	H27	H27

令和元年度 通学路点検結果について（北小学校）

(R1.8現在)

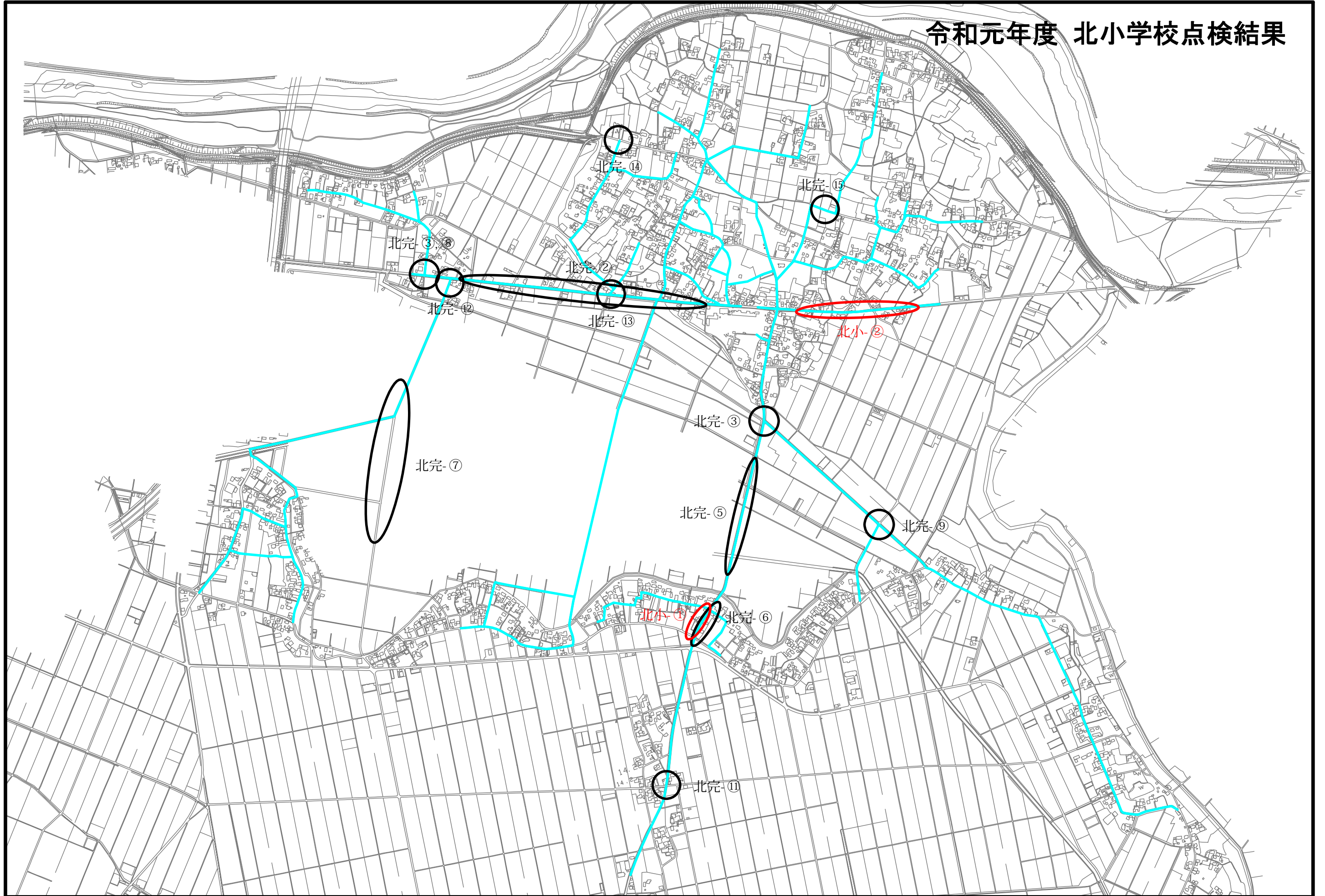
	No.	危険箇所	危険な状況（学校からの指摘事項）	担当課局	現況確認	対応状況	記載年度	完了年度
対策完了箇所	8	主要地方道館林藤岡線 町道7029号線 交差点 （西岡新田NTT交換所）	横断する必要がある生徒がいるが、 交通量が多く危険である。	総務課	交通量が多く、横断時危険である。 地元父兄にて通学時は対応している。	公安委員会と協議した結果、信号・ 横断歩道の設置は困難との回答あり。 H27「横断者注意」路面標示済み。 （館林土木事務所対応） H29 歩行者用信号設置	H26	H27
	9	町道1-7号線 町道2-25号線 交差点	一時不停止が目立ち危険である。	教育委員会	交通規制がなされている。また路面 標示による注意喚起もしてある。	学校から児童に注意して、登校する よう指導。	H27	H27
	10	北地区全体	草花や樹木が生い茂り見通しの悪い ところがある。	総務課 都市建設課	民地より道路部に草木がはみ出して いる箇所を確認。	区長会等に連絡し、必要な箇所は対 応を依頼する。また、行政より地権 者へ対応を依頼する。（随時対応す る。）	H27	H27
	11	細谷地内交差点 （県道除川・板倉線、 町道2-37号線）	抜け道となっているため、通過交通 量があり、他の交差点より危険であ る。	総務課	県道の迂回路となっている（他県ナ ンバー車両確認）ため交通量があ る。	区画線を引き直し、止まれの路面標 示を強調（止まれを枠で囲う）を実 施。	H28	H28
	12	主要地方道館林藤岡線 町道7199号線 交差点	H29・・・県道との交差点から50m 程度歩道が無い区間がある。そこを 児童が歩いているが、大型車両が頻 繁に通るため、児童が巻き込まれる 危険が有る。交差点付近だけでも縁 石（歩道）を設置出来ないか？ H30・・・横断歩道の横断は、県道 側に塀があり見通視が悪く危険であ る。	都市建設課 教育委員会	町道部分については片側歩道であ る。路肩を歩く事は推奨できない。	両側に歩道が有る場所は館林市道で ある。片側歩道箇所は板倉町道であ るが予算、用地等の都合で永い間、 拡幅整備もされない状態であった が、平成24年度に可能な範囲で現 状の道路に拡幅した。現在では歩道 追加設置の計画は無い。 片側に歩道が設置されているので、 小学校より児童へ、交通ルールに従 い、歩道を使用し路肩を歩かないよ う指導する。	H29	H30

令和元年度 通学路点検結果について（北小学校）

（R1.8現在）

	No.	危険箇所	危険な状況（学校からの指摘事項）	担当課局	現況確認	対応状況	記載年度	完了年度
対策完了箇所	13	主要地方道館林藤岡線 町道7063号線 交差点	県道の通過車両が館林市の場外車券場が開催された日は多く、県道に横断歩道があるが横断は危険であり、父兄が通学の際には渡している状況であるため信号の設置を望む。	総務課 教育委員会	横断歩道が設置されているが、直線の道路である。	令和2年度の小学校再編により、北小学校地区はスクールバス対応となる。スクールバスの運行経路は、主要地方道館林藤岡線を西から東へ向かうルートとなるため横断歩道の需要は軽減される。そのため、現状維持とし小学校より横断について指導する。	H30	H30
	14	南光院南側路上 岡書写教室南側路上 （町道7074号線、 1-4号線）	全裸でたばこを吸いながら歩いている。(H28) 遊んでいた子供に向かってエアガン を撃つ。(H29)	教育委員会	不審者事案については、過去に警察が対応した経緯がある。地元の人に見守りの協力を依頼している。子ども安全協力の家が周辺にない。	子ども安全協力の家が周辺にないため、子ども安全協力の家の取り組みの強化をしていく。 ↓ 南光院から子ども安全協力の家の了解が得られた。子ども安全協力の家、防犯パトロールを強化し、対応済み。	H30	H30
	15	花蔵院霊園北側道路 （町道1-4号線）	通行中の小学生に車内から窓を叩き、その後をついていく。(H28)	教育委員会	周辺に家が少なく、不審者事案については、過去に警察が対応した経緯がある。	防犯パトロールを強化し、対応済み。	H30	H30

令和元年度 北小学校点検結果



令和元年度 通学路点検結果について（板倉中学校）

（R1.8現在）

	No.	危険箇所	危険な状況（学校からの指摘事項）	担当課局	現況確認	対応状況	記載年度	完了年度
点検指摘箇所	1	県道除川板倉線	一部区間で歩道が無く危険である。	都市建設課	一部歩道が無く。車道に出なくてはならない。	地権者の同意が得られていない状況にある。今後、点検報告と併せて館林土木事務所と協議を継続する。館林土木事務所へ要望書提出済み。H27区間前後に「学童注意」路面標示済み。（館林土木事務所対応）	H27	継続
	2	谷田川右岸堤防 町道1-12号線 交差部	縁石が草に覆われており、中学生が気付かず乗り越えて転倒したとの報告が数件あった。	都市建設課	堤防の草に覆われ、縁石が見えない状況である。	堤防の除草は群馬県が定期的に行っているが追いつかない状況がある。注意喚起にラバーポール等の設置を検討する。	H30	継続
	3	ソフトボール場 北側道路 (町道1150号線)	ワダチがあり、車両通行時に水が歩道内まで飛び散り、中学生が濡れてしまう。 降雨時に確認してもらいたい。	都市建設課	極端なワダチは確認できないが、車道部全体が下がっており、水溜りができる状況であると思われる。	道路全体の舗装状態は良好であり、場所により薄く水がたまる可能性はあると思われるが、舗装の修繕の必要性は無いと考えている。降雨時確認し、再検討する。	H30	継続
	4	ゴルフ場付近 (国道354号線)	歩道内に段差があったり、草が繁茂しており、通行が危険である。	都市建設課	草が繁茂している。 歩道内の縦断方向に段差がある事を確認した。	道路管理者（館林土木事務所）へ伝え、対応を依頼する。	R1	新規

令和元年度 通学路点検結果について (板倉中学校)

(R 1. 8現在)

No.	危険箇所	危険な状況 (学校からの指摘事項)	担当課局	現況確認	対応状況	記載年度	完了年度
1	板中西側道路 (町道1-5号線)	中学生が自転車で歩道を通れるよう申請をお願いしたい。	総務課	現状では歩道内の自転車走行は法律上不可能である。 自転車歩行者専用道路の協議が必要。	歩道幅員がせまく、自転車歩行者道にすることは不可能との回答。(公安委員会) (町道1-12号線は自転車歩行者道路対応済み)	H27	H27
2	県道除川板倉線	一部区間において、歩道表面が荒れており通行に支障をきたしている。	都市建設課	路面が荒れている状況。	H27歩道部舗装修繕実施 (館林土木事務所対応)	H27	H27
3	町道1-11号線 町道6166号線 交差点	路面が荒れており、通行が危険である。	都市建設課	舗装面が荒れており、小石等もあり自転車の転倒が危惧される。	舗装打ち替え実施。	H28	H28
4	板倉中学校北西 石塚交差点 (町道1-15号線 町道1150号線)	見通しが悪く危険である。	総務課	交差点間際に来るまで見通しが出来ない。	カーブミラーを設置。	H28	H28
5	上・下蛭田橋付近 (町道1-12号線)	舗装が悪く凸凹していて危険である。	都市建設課	蛭田橋と町道の接合部が沈下等の影響による凹凸を確認。	舗装修繕実施。	H28	H28
6	八間樋橋付近砂利道 (町道2-22号線)	集会場から八間樋橋に向かう町道が砂利道で滑りやすく危険である。	都市建設課	谷田川堤防拡幅工事中 砂利道の坂道であるため滑りやすい。 (谷田川堤防拡幅工事中)	対象道路の舗装完了。	H29	H29
7	県道除川板倉線	一部区間において、農地との段差があり転落の危険がある。毎年、数名の生徒が風にあおられ転落している。	都市建設課	段差のある箇所には転落防止柵が設置されているが、一部区間において未設置箇所がある。	H27転落防止柵の設置は高さの条件等により困難との回答。 設置不可能であるため学校から生徒へ指導する。	H27	H30

対策完了箇所

令和元年度 中学校点検結果

